

「水道料金改定についての市民説明会」開催報告

1 開催日時・参加人数等

日時	時間	場所	参加人数
令和3年7月10日(土)	10:00~11:30	中央公民館	10
	14:30~16:00	南部保健センター	11
令和3年7月18日(日)	10:00~11:30	臼井公民館	6
	14:30~16:00	志津コミュニティセンター	19
合 計			46

2 主な質疑等の内容

質 疑 等	回 答
参加者が少ない。もっと広く市民に周知したほうがいい。市民説明会を開催したという既成事実をつくっているだけのように感じる。	今回の市民説明会は、水道料金の改定について市議会にかける前に、市民の皆様へ直接趣旨を説明する機会を設けたいと考え、開催を決定いたしました。本会の開催案内については、従来の広報紙の新聞折込やホームページによる告知に加え、携帯電話用アプリ（LINE）も活用し、複数の媒体で実施しております。 市議会で承認された場合、改定まで6カ月の期間がありますので、引き続き広く市民に周知できるよう努めてまいります。
コロナ禍で経済状況が悪化している中での料金改定だが、基本方針にある「社会情勢の状況を踏まえて配慮する」という部分はどのようなケースを想定しているのか。	新型コロナウイルスによる影響のみならず、自然災害による被害やリーマンショックのような経済情勢の大きな変化等が複合的に発生し、生活や経済に甚大な影響が生じた場合を想定しております。

<p>水道管耐震化工事の増加を受けての料金改定ということだが、工事の需要が増えてくれば単価も安くなるのではないか。</p>	<p>建設工事費は、工事の需要が高まると、比例して高まる傾向にあることが一般的です。具体的に申し上げますと、水道管の主な材料となる鉄やポリエチレンの単価は年々増加し、作業員の賃金も10年前と比較して倍近くあがっているのが現状です。加えて、現在優先的に進めている重要路線の耐震化工事は、交通量の多い国・県道のため、夜間に行う必要があり、さらに工事費が膨らむ要因となっております。</p> <p>こうした状況を受け、佐倉市水道事業では、設計から施工まで一つの会社で行い工期の短縮を図る「デザインビルド方式」の採用等、費用の削減を日々模索しております。</p>
<p>料金徴収の受託業者がずっと第一環境だ。</p>	<p>受託事業者は、入札等所定の契約手続きを経て競争した結果に基づき決定しています。過去には別の事業者が行っていた時期もあります。</p>
<p>算定要領に準拠して「従量料金は均一単価に近づけていくことが望ましい」と考えているようだが、一般家庭への配慮などを考えると一概に正しいとは言えないのではないか。</p>	<p>公益社団法人日本水道協会の発行する「水道料金算定要領」は、多くの自治体が基準として用いているものです。また、国の策定している「新水道ビジョン」においても逡増型の料金体系を緩やかに均一型に近づけるようにという指針もしております。</p> <p>一般家庭への急激な影響を抑えつつ「誰が使っても1㎡あたりの金額は均一である」という基本的かつ望ましい考え方に近づける形で、従量料金の算定をさせていただきました。</p>
<p>懇話会では消費税について議論したか。食品は軽減税率で8%になるのに対して、水道料金は10%になるのはおかしい。</p>	<p>水道料金に含まれる消費税は最終的に全て税務署に納めることから、佐倉市水道事業の現金預金の推移に影響を与えません。そのため、懇話会では、消費税について特段議論しておりません。</p>

<p>パネル展示ではダクタイプ 鋳鉄管は100年もつと伺 った。法定耐用年数は40年 とのことだが、財政推計に必 要な工事費を算出するにあ たり、管の耐用年数をどのよ うに考えたのか。</p>	<p>会計処理上の耐用年数は40年とされていま すが、管の種類に応じた実際の使用期間（60年か ら100年）まで延長可能と仮定して、財政推計 の工事費を算出しております。</p>
<p>印旛広域水道から受水する 水は、利根川や印旛沼の水と のことだが、水質が気になる。</p>	<p>印旛広域水道から受水する水は、木下取水場（印 西市）と印旛取水場（佐倉市）から送られた水を 柏井浄水場で高度浄水処理（オゾン・活性炭）さ れたもので、安全性が確保されています。</p>
<p>地下水の汲み上げと地盤沈 下との因果関係は明らかにな ったのか。</p>	<p>定点調査の結果により、地盤沈下の傾向にある ことは事実ですが、地下水の汲み上げとの明ら かな因果関係は示されておりません。</p>
<p>地下水を使い続けたい。県に 対して要望など行っている のか。</p>	<p>平成29年に印旛広域水道から受水を受ける構 成市町で千葉県知事に対し要望を行いました。 取水規制の緩和とまでは至っておりませんが、 地下水汲み上げの総量を調整することにより井 戸の存続を認めさせるなど、一定の成果はあり ました。</p>
<p>令和4年度に料金改定をす れば、今後は改定しなくて済 むのか。</p>	<p>今回の改定は、令和4年度から7年度までの4 年間を対象としており、7.2%の改定率は、令 和8年度に同率の改定を行う想定で算定したも のとなります。今後も、適時適切に料金を見直し ていく必要があると考えます。</p>
<p>水道料金の高騰の原因とな る霞ヶ浦導水から撤退すべ き。</p>	<p>佐倉市は地盤沈下対策による千葉県環境保全条 例によって、地下水の汲み上げが規制されてい ますが、代替水源を確保するまで、暫定的に井戸 の使用が認められています。霞ヶ浦導水の完成 で代替水源が確保されると現在の井戸は使用で</p>

	<p>きなくなるため、ダム事業への参画は必要であります。</p>
<p>従量料金を下の2区分だけ値上げするのは一般家庭へ負担を強いるものであり、大口使用者に甘い改定だ。</p>	<p>今回改定する2つの水量区画は、一般家庭に限らず全ての使用者が該当するもので、負担の公平の見地からも妥当と考えます。また、他の3つの水量区画は、算定要領に基づく計算上では値下げとなるものの、改定する2つの水量区画の値上げ幅を可能な限り抑えるために現行料金で据え置きとしております。一般家庭だけに負担を強いる改定ではないことをご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>生活保護減免廃止は弱い者いじめだ。減免は佐倉市上下水道部の「やさしさ」だったのに、その優しさが失われた。他市の状況は関係ない。収益に対する影響額も僅少なことから、他の使用者も制度の存続に反対するとは思えない。</p>	<p>福祉的観点で厳しい生活をおくられている方が様々いるなかで、生活保護世帯だけが減免を受けているという現状があります。また、その減免された料金は、他の使用者が負担することとなり、負担の公平の見地からも課題のある状況でした。こうしたなか、市全体の行政改革の一環として、減免制度を見直す動きがあったことから、総合的に検討・判断し、廃止を決定しました。</p>

3 ご意見等

- ・ ペットボトルで販売される水と比較して、水道料金は安いと感じた。
- ・ 資料では1か月分（税抜き）としているが、実際の検針は隔月なので、2か月（税込み）にしたほうが分かりやすいと思う。
- ・ 資料の計算方法が分かりにくい。
- ・ 四街道市など他市の方が安いと感じる。
- ・ 使用者への周知が十分とは言えない。更なる工夫が必要。